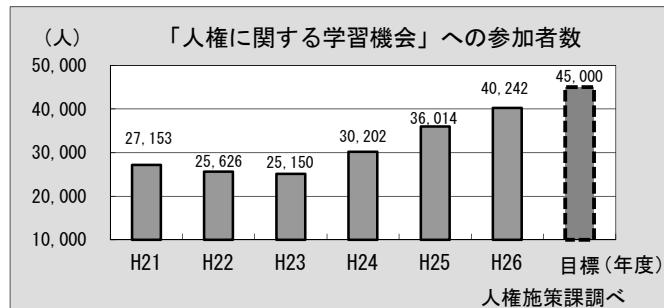


主担当部局(長)名	くらし創造部長 中 幸司
関係部局(長)名	健康福祉部長 土井 敏多、こども・女性局長 上山 幸寛、医療政策部長 渡辺 顕一郎、教育長 吉田 育弘、警察本部長 羽室 英太郎

重点課題	II くらしの向上 11 くらしやすいまちづくり 2 人権を尊重した社会づくり	目指す姿	人権を基本とした人間関係が広く社会に根付く「人権文化の創造」を目指し、人権尊重の視点に立って行政を推進します。
------	---	------	---

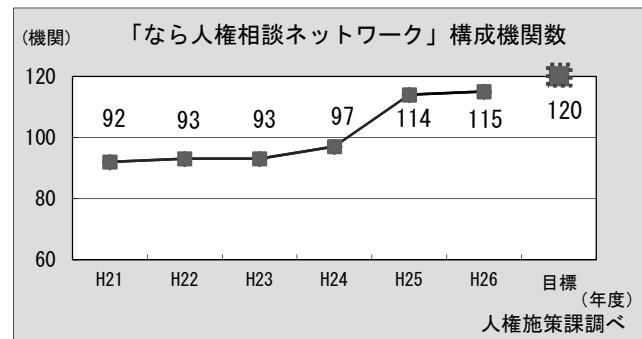
## 1. 政策課題の進捗状況



目標 人権に関する学習機会への参加者数を平成30年度までに4万5千人に増やします。

取組 広報を工夫し広く参加を呼びかけるとともに、イベント等の内容を充実しました。

成果 広報を工夫するとともにイベント等の内容を充実化することで、参加者数が増加し、多くの人に人権についての理解が深りました。



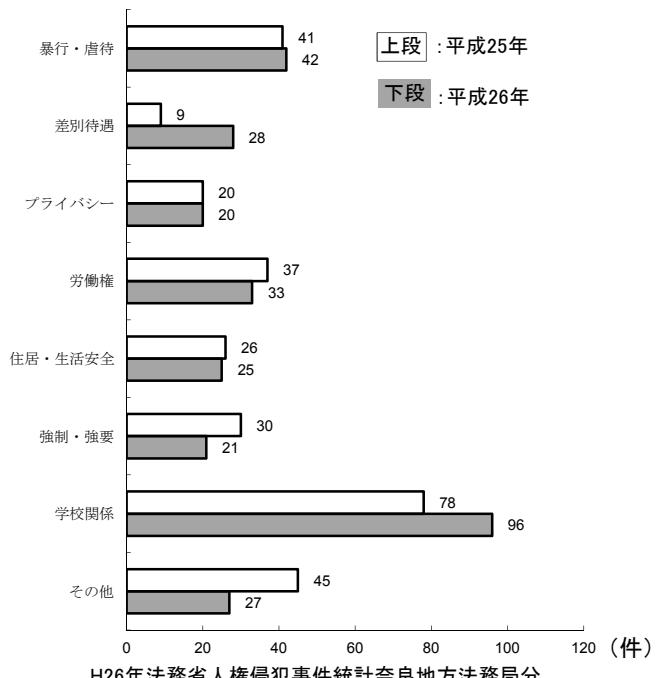
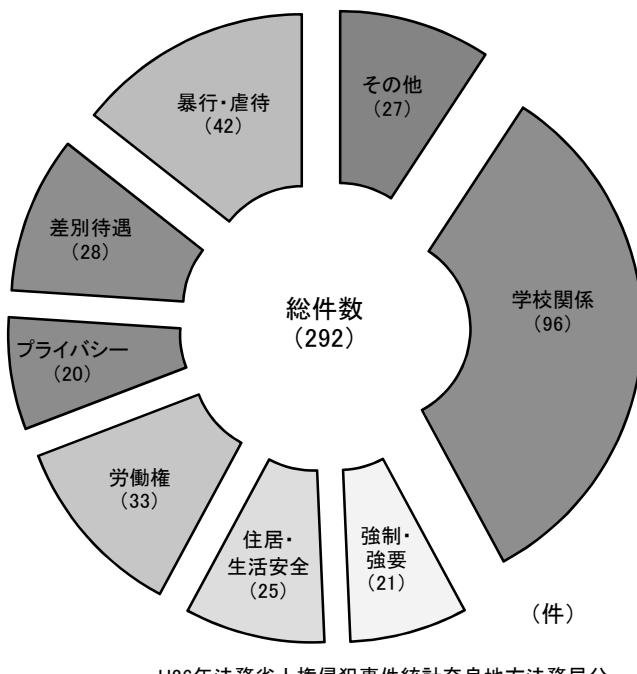
目標 「なら人権相談ネットワーク」構成機関を平成30年度までに120機関に増やします。

取組 人権問題に取り組む団体を発掘し、「なら人権相談ネットワーク」への参加を呼びかけるとともに、相談機関相互の連携強化を図りました。

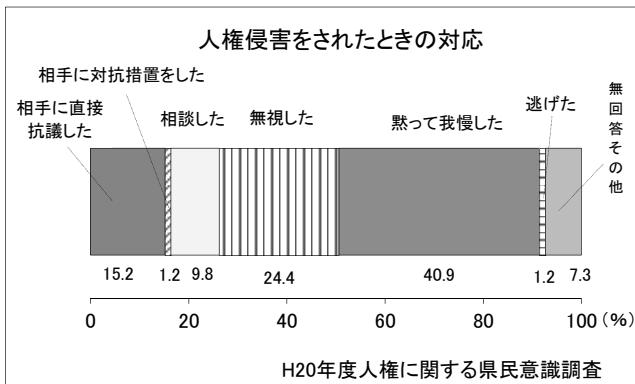
成果 人権問題に取り組む団体を発掘し、参加を呼びかけた結果、構成機関が増加し、相談体制が充実、県民の相談できる機会の拡大につながりました。

## 2. 現状分析

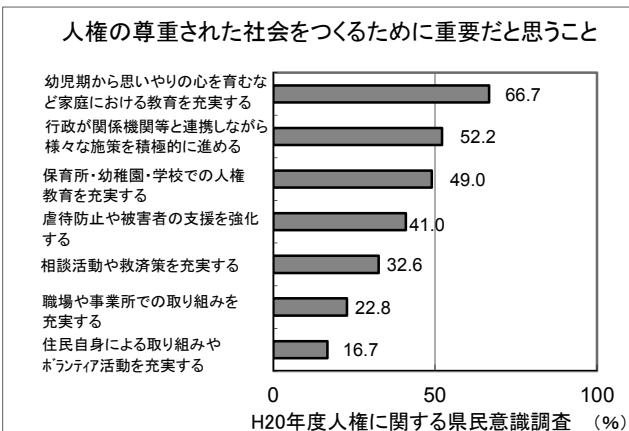
人 権 侵 犯 事 件 の 内 訳



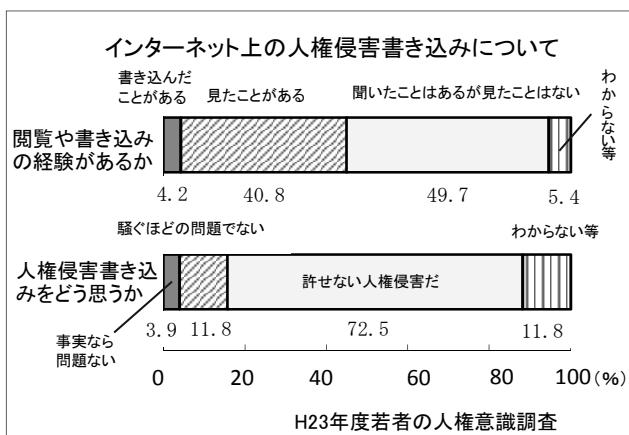
総件数は、ほぼ横ばい(H25年:286件→H26年:292件)ですが、いじめなど学校における人権侵犯事件などが増加しました。



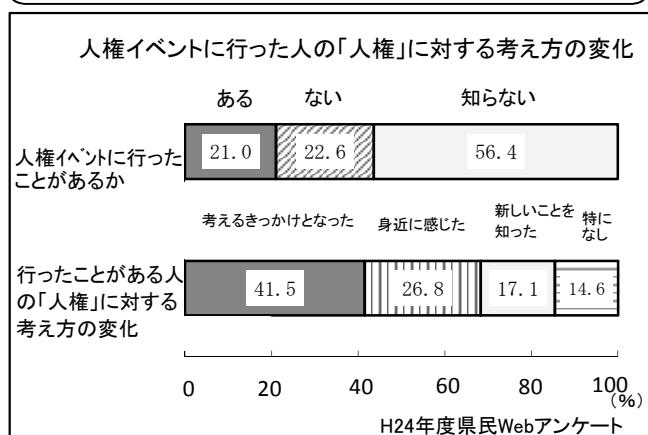
人権侵害に対して「黙って我慢した」が多く、「相談した」は少ないことから、相談機関の周知不足、信頼度の低さなどが課題です。



人権の尊重された社会をつくるために、家庭教育、行政の施策、人権教育等が重要です。



若者の多くは、インターネット上の人権侵害書き込みを、許せない人権侵害と思っています。



人権イベントに行くことで、多くの人において人権についての考え方方が変化しています。

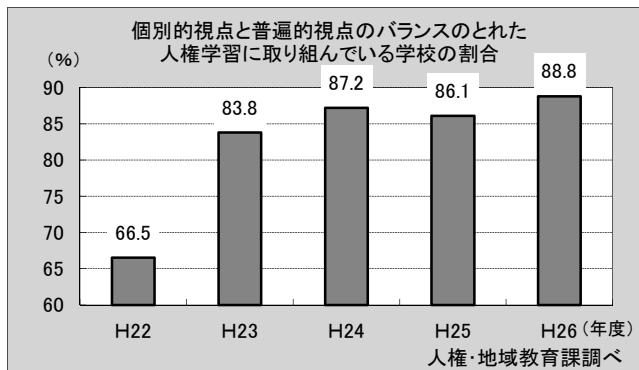
目的達成のプラス要因	奈良県の持っている強み	内部(内的要因)	奈良県の抱えている弱み	目的達成のマイナス要因
	1 県人権教育推進協議会、市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会等による全県的な教育・啓発活動の取り組み 2 国、県、市町村が連携した人権啓発イベント等の取り組み 3 エセ同和高額図書お断り110番ネットワーク(29機関)によるエセ同和行為根絶の取り組み 4 なら人権相談ネットワーク(構成機関:奈良地方法務局、市町村等115機関)による相談・支援の効果的な取り組み 5 人権条例、人権施策に関する基本計画、人権教育の推進についての基本方針を整備	内部(内的要因)	奈良県の抱えている弱み	
奈良県への追い風	a 幼児期からの家庭教育の充実 b 行政の関係機関との連携による施策推進 c 保育所・幼稚園・学校での人権教育の充実 d 人権イベントに行くことで、多くの人において人権についての考え方方が変化 e 若者の多くがインターネット上の人権侵害書き込みを許せない人権侵害と認識 f 児童虐待、学校におけるいじめや体罰等に関するマスコミ報道による人権問題に対する関心の高まり	外部(外的要因)	奈良県への向かい風	
	g 人権侵害をされたときの相談などの機会 h ボランティア活動やNPOなどの団体による活動の活発化 i 同和地区問い合わせ等差別事象の発生 j インターネット上の個人の名誉やプライバシーの侵害、差別を助長する表現の書き込みやヘイトスピーチなどの人権侵害行為の多発			

### 3. 施策課題の進捗状況

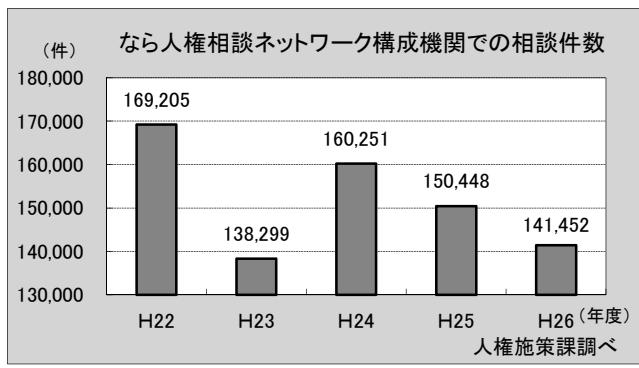
戦略1. 人権を尊重した社会づくりを推進します。

主担当課(長)名 人権施策課長 久森 芳隆

戦略目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 様々な人権問題や人権の歴史などを学べるような人権教育を目指します。</li> <li>▶ 一方的な啓発ではなく、県民自らが参加し学ぶような人権啓発活動を目指します。</li> <li>▶ 様々な人権問題に対応するため、人権問題に取り組む団体のネットワークを充実します。</li> </ul>
------	--



取組	個別視点の人権問題の学習と普遍的視点の人権学習との双方向から授業を実施し、バランスのとれた人権学習を推進しました。
成果	個別視点の人権問題の学習と「人権に関する国内外の宣言や規約」、「人権の歴史」といった普遍的視点からの学習推進により、バランスのとれた人権学習に取り組んでいる学校が増えました。



取組	複雑多様化する相談に的確に対応できるよう相談機関において人権相談ネットワークを構成し、連携強化を図りました。
成果	相談機関の連携強化により相談窓口の明確化等が図られ、複数の相談機関への重複的な相談が減少したことなどにより、全体的に相談件数が減少しました。

主な取組指標等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	担当課名
学校における人権教育の推進				
人権教育推進体制の整備率(%)	89.7	89.6	90.4	人権・地域教育課
県民が参加する人権啓発活動の促進				
ふれあい人権ひろば参加者数(人)	1,200	900	1,100	人権施策課
人権啓発ポスター・標語応募者数(人)	40,689	37,329	35,519	人権施策課
人権相談体制の充実				
相談員研修会受講者数(人)	313	366	510	人権施策課
「こころの健康相談」の相談件数(件)	55	76	70	人権施策課

#### これまでの成果

- ・人権教育を推進するコーディネーター等の資質向上を図るために各種研修会(人権教育推進総合講座など)を延べ1,000人以上の参加を得て実施しました。
- ・県民の人権に関する学習機会である「なら・ヒューマンフェスティバル」、「ふれあい人権ひろば」等について、内容を工夫しながら、NPO、大学、企業等と連携・協働し、4万人以上の参加者を得て実施しました。
- ・県民の人権意識の高揚を図る人権啓発ポスター・標語に毎年3万5千人程度の応募があります。
- ・複雑多様化する人権相談に対応するため、相談員の資質向上、県民への相談機関に関する情報提供、人権相談ネットワーク機関(構成機関:奈良地方法務局、市町村等115機関)相互の連携強化を図る取り組みを実施しました。

#### 4. 平成28年度に向けた課題の明確化

##### ＜政策課題の進捗状況＞

- ・広報を工夫するとともにイベント等の内容を充実したことで、参加者数が増加し、多くの人に人権についての理解が深りました。
- ・人権問題に取り組む団体を発掘し、参加を呼びかけたことにより構成機関が増加し、相談体制が充実して、県民の相談できる機会の拡大につながりました。

##### ＜施策課題の進捗状況＞

- ・個別の視点の人権問題の学習と「人権に関する国内外の宣言や規約」、「人権の歴史」といった普遍的視点からの学習推進により、バランスのとれた人権学習に取り組んでいる学校が増えました。
- ・相談機関の連携強化により相談窓口の明確化等が図られ、複数の相談機関への重複的な相談が減少しました。

##### ＜奈良県の持っている強み＞

- 1 県人権教育推進協議会、市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会等による全県的な教育・啓発活動の取り組み
- 2 国、県、市町村が連携した人権啓発イベント等の取り組み
- 3 エセ同和高額図書お断り110番ネットワーク(29機関)によるエセ同和行為根絶の取り組み
- 4 なら人権相談機関ネットワーク(構成機関:奈良地方法務局、市町村等115機関)による相談・支援の効果的な取り組み
- 5 人権条例、人権施策に関する基本計画、人権教育の推進についての基本方針を整備

##### ＜奈良県の抱えている弱み＞

- 6 差別意識、男女の固定的役割分担意識が現存
- 7 人権について学習したことが知識理解にとどまり日常の具体的な態度や行動に結びついていない
- 8 女性や子ども、高齢者、障害のある方への虐待や暴力など人権に関する多様な課題が顕在化
- 9 「人権のまちづくり」に関する意識が希薄(地域コミュニティの弱体化)
- 10 「人権侵害に対し黙って我慢した」が多く、「相談した」が少ないことから、相談機関の周知不足、信頼度の低さ
- 11 人権侵犯事件はほぼ横ばいなもの、いじめなど学校に関するものなどが増加(人権侵犯事件数H25年:286件→H26年:292件、学校に関するものH25年:78件→H26年:96件)

##### ＜奈良県への追い風＞

- a 幼児期からの家庭教育の充実
- b 行政の関係機関との連携による施策推進
- c 保育所・幼稚園・学校での人権教育の充実
- d 人権イベントに行くことで、多くの人において人権についての考え方方が変化
- e 若者の多くがインターネット上の人权侵害書き込みを許せない人権侵害と認識
- f 児童虐待、学校におけるいじめや体罰等に関するマスコミ報道による人権問題に対する関心の高まり

##### 『強みで追い風を活かす課題』

- 【重要課題】様々な情報媒体を使った人権啓発イベント等の周知と人権啓発イベント等への主体的な参加意欲を高めるための創意工夫(1,2,d)
- ・人権に関する指導者の養成と活用(1,c,d)
  - ・インターネット上の差別書き込みに対する啓発・教育、削除要請(1,e)
  - ・個別的、普遍的の両面から課題解決を目指す人権教育・啓発(1,c)
  - ・全庁的な推進組織により人権施策を総合的に推進(5,b)
  - ・国・市町村等の行政機関及び関係団体等との連携による幅広い取り組み(1,2,b)

##### 『弱みを踏まえ追い風を活かす課題』

- 【重要課題】知的的理解だけでなく、日常の具体的な態度・行動が結びつくような実践的教育・啓発(家庭、地域、学校が一体となった展開)の充実(6,7,a,b,c)
- ・人権相談機関の充実・連携、県民への相談機関の情報提供(10,f)
  - ・人権侵害を受けた人への必要な支援(10,11,f)
  - ・多様化する人権侵害事象の情報と課題の共有化による効果的施策の推進(8,f)

##### ＜奈良県への向かい風＞

- g 人権侵害をされたときの相談などの機会
- h ボランティア活動やNPOなどの団体による活動の活発化
- i 同和地区問い合わせ等差別事象の発生
- j インターネット上の個人の名誉やプライバシーの侵害、差別を助長する表現の書き込みやヘイトスピーチなどの人権侵害行為の多発

##### 『強みで向かい風を克服する課題』

- 【重要課題】県民ニーズの掘り起こしを図るため、積極的な県民への呼びかけ(1,2,h)
- ・充実したネットワークを活用した課題解決(3,4,g,i,j)

##### 『弱みを踏まえ向かい風に備える課題』

- 【重要課題】学習したとおりの表現だけではなく、人権を自分の言葉で考えることのできる教育・啓発の実施(7,i,j)
- ・実効性のある人権救済に関する法制度やヘイトスピーチ対策など人権救済制度の確立に向けた要望活動の実施(8,i,j)
  - ・啓発活動を展開するうえで、より効果的な情報媒体等の活用(9,h)

## 5. それぞれの課題についての今後の取組方針

強みで追い風を活かす課題	今後の取組方針
【重要課題】様々な情報媒体を使った人権啓発イベント等の周知と人権啓発イベント等への主体的な参加意欲を高めるための創意工夫	メディア、インターネット、市町村等広報をはじめ、関連イベントでのPRなどによりイベント等の周知にさらに取り組むとともに、参加意欲を高め、かつ主体的な参加意識を持たせるように工夫したイベントを継続して実施します。
人権に関する指導者の養成と活用	人権に関する指導者の養成を推進するとともに、養成した人材を人権の視点に立ったまちづくりなどに積極的に活用します。
インターネット上の差別書き込みに対する啓発・教育、削除要請	インターネット差別書き込み対策事業への補助等、関係機関と連携した取り組みを継続します。
個別的、普遍的の両面から課題解決を目指す人権教育・啓発	「人権に関する国内外の宣言や規約」、「人権の歴史」等の普遍的課題についての学習と個別の課題解決を目指す学習を関連させて、理解を広げられるような教育・啓発を推進します。
全庁的な推進組織により人権施策を総合的に推進	人権施策協議会の審議を踏まえ、人権施策推進本部による部局間の連携のもと、人権施策に関する基本計画を推進します。
国・市町村等の行政機関及び関係団体等との連携による幅広い取り組み	奈良県人権教育推進協議会、市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会等による全県的な教育・啓発活動や国、県、市町村が連携した人権啓発イベント等の取り組みを推進します。

弱みを踏まえ追い風を活かす課題	今後の取組方針
【重要課題】知的理閑だけでなく、日常の具体的な態度・行動が結びつくような実践的教育・啓発(家庭、地域、学校が一体となった展開)の充実	家庭、地域、学校が機能的に連携できるような参加型啓発・教育を推進します。
人権相談機関の充実・連携、県民への相談機関の情報提供	相談員の資質向上や相談機関の情報提供に取り組むとともに、国・市町村・NPOなど団体等と連携・協議をしながら、なら人権相談ネットワークの充実と構成機関への加入を促進します。
人権侵害を受けた人への必要な支援	人権侵害を受けた人への支援を社会全体の取り組みとして、国、市町村、ボランティア等団体と連携した総合的な施策を推進します。
多様化する人権侵害事象の情報と課題の共有化による効果的施策の推進	多様な人権侵害事象の情報と課題を部局横断的に共有し、検討することで効果的な施策を実施します。

強みで向かい風を克服する課題	今後の取組方針
【重要課題】県民ニーズの掘り起こしを図るため、積極的な県民への呼びかけ	既存のイベント等に新たに人権に関する内容を盛り込みます。
充実したネットワークを活用した課題解決	各機関の連携を強化し充実させます。

弱みを踏まえ向かい風に備える課題	今後の取組方針
【重要課題】学習したとおりの表現だけではなく、人権を自分の言葉で考えるなどのできる教育・啓発の実施	人権の内容や意義についての理解と人権感覚の育成を図り、自他の人権を大切にしようという意欲や態度を向上させるような教育・啓発を推進します。
実効性のある人権救済に関する法制度やヘイトスピーチ対策など人権救済制度の確立に向けた要望活動の実施	実効性のある人権救済に関する法制度やヘイトスピーチ対策など人権救済制度の確立に向け、国に対し今後も引き続き要望します。
啓発活動を展開するうえで、より効果的な情報媒体等の活用	啓発活動を調査・検討し、より効果的な情報媒体等を活用します。

## 6. 平成26年度評価において見直しを行った課題、取り組み

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
県民ニーズの掘り起こしを図るため、積極的な県民への呼びかけ	これまで青少年を対象とした啓発イベントが少なかったため、地域に密着したスポーツ組織と連携・協力し、そのノウハウを活かした事業提案を受け、啓発対象を拡げて新たな人権啓発活動を展開することにより、青少年、地域社会に人権尊重の意識の普及を図ついくこととしました。